



えるぼし認定 第3段階
かぶしがいいしやさいきょうぎんこう

株式会社西京銀行

令和7年4月7日認定

〇企業概要

代表者	取締役頭取 松岡 健
所在地	山口県周南市平和通1丁目10-2
事業内容	金融業、保険業
労働者数	693名（男性352名、女性341名）
法人のHP	https://www.saikyobank.co.jp



〇認定基準を満たした評価項目の実績

採用	【認定基準】 直近の事業年度において、正社員に占める女性割合が産業ごとの平均値以上であること。 【実績】 正社員の女性割合 45.8%（産業平均値：45.6%）
継続就業	【認定基準】 直近の事業年度において、正社員の女性労働者の平均勤続年数が産業ごとの平均値以上であること。 【実績】 正社員の女性の平均勤続年数 13.4年（産業平均値：12.4年）
労働時間等の働き方	【認定基準】 雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働・法定休日労働の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること。 【実績】 法定時間外労働・法定休日労働の合計が、全ての雇用管理区分で各月全て45時間未満である。
管理職比率	【認定基準】 直近の事業年度において、管理職に占める女性割合が産業ごとの平均値以上であること。 【実績】 管理職に占める女性の割合 15.2%（産業平均値：14.3%）
多様なキャリアコース	【認定基準】 直近の3事業年度に、次の①～④の項目のうち2項目以上の実績を有すること。 【実績】 ① 女性の非正社員から正社員への転換 1人 ② 女性のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換 221人 ③ 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用 0人 ④ おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用 0人

〇認定企業の声

【事業主から】西京銀行は、人的資本経営の一環として、女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定し、制度の見直しや働きやすい職場づくりを積極的に進めてきた結果、この度「えるぼし」認定をいただくことができました。今後も、仕事と家庭の両立支援や、誰もが能力を発揮できる職場環境の整備に、より一層取り組み、「プラチナえるぼし」認定の取得を目指してまいります。また、「女性が働きがいのある銀行日本一」を目指し、一人ひとりの意思を尊重した柔軟な働き方を実現できる企業風土の構築に努めてまいります。

【女性管理職から】当社は、女性の活躍推進に向けて、様々な制度改革を進めてきました。その成果として、現在では、女性の育休取得率100%、柔軟な時短勤務制度の活用や年次有給休暇の取得促進など、誰もが働きやすい職場環境となっております。こうした取組により、仕事と家庭を両立しながら多くの女性がその力を存分に発揮しています。また、働きやすさの向上は女性に限らず、男性の働き方にも良い影響を与え、組織全体の活性化にもつながっています。「えるぼし」認定は、女性が安心して能力を発揮できる職場の証です。この恵まれた環境の中で、私たち一人ひとりがさらに力を伸ばし、「地域の皆さまのお役に立つ銀行」を目指してまいります。